

第 1 回 国民経済計算体系的整備部会 議事概要

1 日 時 平成29年 3 月10日（木）16:00～18:15

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室

3 出席者

【委 員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、
西郷 浩、関根 敏隆、野呂 順一

【審議協力者】

総務省統計局、総務省政策統括官付統計審査官室、財務省、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、長野県

【審議対象の統計所管部局】

財務省財務総合政策研究所調査統計部：山崎部長、山川調査統計課長ほか

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）付参事官付雇用・賃金福祉統計室：石
原参事官ほか

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：渡瀬室長ほか

国土交通省観光庁観光戦略課：舟本課長ほか

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）：吉牟田統計企画管理官、澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所国民経済計算部：多田企画調査課長

4 議 事

（1）審議の進め方について

（2）国民経済計算に用いられる基礎統計の改善

（3）その他

5 議事概要

（1）審議の進め方について

事務局から参考 1、3 に基づき、本部会の審議の進め方について説明が行われ説明
のとおり進められることが確認された。また、統計委員会令の規定に基づき、本部会

の部会長代理に中村委員が指名された。その他、統計改革推進会議（以下、「推進会議」という。）の議論との関係等について質疑応答がなされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・本部会審議の基礎となる経済財政諮問会議の統計改革の基本方針（以下、「基本方針」という。）のほか、推進会議の議論もあり全体が見えにくいため3点確認させてほしい。①推進会議ではSUTやビジネスサーベイなどの話がでて、統計委員会で検討してもらいたいという声も聞く。推進会議の議論によっては、基本方針プラスアルファの審議が本部会に付託される可能性があるのか。参考1の別紙3の全体の審議スケジュールから想像すると、3～5月は基本方針を踏まえて次期基本計画に何を盛り込むかの議論を中間取りまとめに向けて行い、6～8月に、骨太の方針を見据えてまとめた推進会議の結論を次期基本計画に盛り込む議論を行うということか。②基本方針の課題であっても、来年度実施するものは計画期間前の実施になるので、次期基本計画には盛り込まないとのことだが、その場合、そうした課題の取組状況は本部会に報告されるのか。その場合、6～8月（ないしそれ以降の期間）に議論することになるのか。③基本方針で来年度実施とされているものでも、もう少し時間が必要と判明した案件は、次期基本計画に入れていくのか。従前の審議方法から考えると、統計委員会でフォローアップするためには次期基本計画に盛り込む必要があるのではないか。
- 一推進会議との関係は、参考3の注記にあるとおりで、推進会議から指摘があれば本部会の審議事項に追加される。6月以降は、基本方針の別紙以外の新たな課題が加わる可能性はある。その場合は、タスクフォース等も機動的に活用しないと審議が困難と考えている。また、基本方針に来年度までに実施とされているものでも現時点では実現可能か必ずしも明確でなく、取り組む中で新たな課題が見えてくる場合もある。このため、審議の中で、今後の取組予定を確認し、来年度までに完了できないものは完了できる期限はいつなのか、完了できるが次の段階に進む必要があるものは、いつまでに何をすべきかを議論してほしい。議論の結果、次期基本計画に盛り込まれたものは、フォローアップの対象になる。なお、次期基本計画は今年12月に答申予定であるため、次期基本計画に盛り込むか否か決め難いものは、当面「保留」としておき、答申までに進捗状況を再度確認するなどして、最終的に盛り込むかどうかを考えることも可能。
- ・現時点では、推進会議も平行して議論を行っており結論は出ていない。ただ推進会議は、統計委員会が通常行っている業務とは重複しない形で設定されているほか、推進会議には統計委員会の西村委員長も出席しているので、推進会議の議論を統計委員会にどう反映するかは西村委員長の意見が尊重されるべき。また、当面、基本方針の別紙ⅠⅡの項目を本部会で議論するが、その過程で更なる検討が必要となる場合は、中間取りまとめまでに結論付けなければならないわけではない。12月の次期基本計画の最終的な策定までには、必要に応じてタスクフォースを設置するなどして検討する時間がある。

(2) 国民経済計算に用いられる基礎統計の改善

ア 法人企業統計調査

事務局及び財務省から資料1-1及び1-2に基づき説明がされた後、質疑応答が行われた。本項目のうち、「2016年度中に結論」とされている設備投資等のサンプル断層調整後値の公表については、その結論を見てから次期基本計画での取扱いを決定することとされた。その他の課題については、資料1-1記載の方向性案で概ね適当とされたが、実施時期や実現可能性に関して改めて財務省から情報提供を受け、精査することとされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 四半期別GDPの1次速報に間に合わせるための早期回収の試験的实施については、企業が対応できるか慎重に判断するとのことであり、よろしく願いたい。その際、どの調査項目が必要か、どの程度の精度が必要か、1か月もの回収早期化が必要か、早期化に伴い万一報告間違いが発生した場合の訂正方途をどうするか等について検討してほしい。また、現在、四半期開示そのものについて、金融審議会ディスクロージャー部会で簡素化、項目見直し、自由度向上等かなり抜本的見直しが検討されているので、それらとの平仄も併せて検討してもらえると企業側も負担について考えやすい。なお、参考にしたという経済同友会の提言の経緯は知らないが、同友会は会員が個人であり個人としての意見を言っていることも多く、実務担当者に対し十分対応可能という検証をしているのかどうかを確認した方がよい。
- ・ 早期化の案は、会計制度上の開示期限と調査票の回収締切が逆転しており、ほとんど無理ではないかという印象。幾つかの企業を確認したところ、四半期開示の実績は四半期別GDPの1次速報公表の1~2週間前で、案では社内でまとめる前に数字を出すことになりそれは相当難しいと考えるべき。むしろ、四半期別GDPの1次速報における情報の制約を示しながら情報提供することもありではないか等を問い直すべきで、工夫しないと誠実に回答しようとする企業に負担をかけすぎてしまう。また、財務省が大企業中心の早期回収に努めることはよいことであり進めてほしいが、それは四半期別GDPの1次速報だけの問題ではない。大企業に対する回答のし易さ、個別企業にも配慮した回答を得る体制作りは、政府横断的に重点的に取り組むべき統計制度全体の課題。
- ・ 推進会議で新たなビジネスサーベイを実施する議論があることも踏まえて、企業にどう打診するかは考える必要がある。その他、資本金1000~2000万円の層の標本抽出見直しについては、前提となる母集団名簿と事業所母集団データベースのかい離に関する要因分析を、同データベースの元となる新たな経済センサスー基礎調査の結果を踏まえて考えようとしている点は理解する。しかし、両者にかい離が存在するならばどうかい離しているかを、どこかの段階で説明してもらいたい。それは、ビジネスサーベイをどう作るかにも関わる。

- ・企業に研究開発投資を調査することは、日本銀行の短観でも始めると聞いたがスケジュールはどうなっているのか。
- 今年3月の短観から研究開発投資の調査を開始している。但し、年度値であり、四半期別ではない。今年度の実績と来年度の計画を聞いている。
- ・研究開発投資の調査については、日銀短観で協力してもらっている実績はあるので、企業負担を考えながらではあるが、全く検討できないわけではないと考える。また財務省の取組もいつまでに結論を出すか明確化する必要がある。基本計画期間内に行えるのか、さらに言えば、次回のSNA基準改定に有益な素材を提供できるのかが重要で、それに資する計画作りをしたい。このため、基本方針では「2016年度から検討」等とあるが、中間的な報告をいつ頃出せるのか、SNAに有益な情報を提供できるか否かの結論がいつ出るか等、財務省からスケジュールを明示してもらう必要がある。
- 現時点では具体化していないが、これから試験調査を設計し、スケジュール感を内閣府とも詰めたい。また現在の体制では対応が難しいため、人員・予算の要求、システム開発も行う必要がある。設計等の準備段階で1年、人員・予算要求で1年と時間がかかる。
- ・督促及び欠測値の補完方法の改善については、日本銀行や内閣府が研究しており既に方法はあるので、結論を出すのに長期間の検討が必要とは思わない。もう少し明示的な期限を示してもらう必要がある。
- 欠測値については検討を開始したところであり、大企業について前後10社の平均を代入するという現在の方法の妥当性も含めて検証したい。単純な横置き補完との比較、段差の中身等を専門家に検討してもらいたい。
- ・抽出方法の見直しは、母集団名簿と事業所母集団データベースとのかい離要因の検証が継続しているとすると、現行基本計画等で示されている平成28年度末までに結論というのは困難であり、次期基本計画への継続案件として検討してもらう。本課題は提示されてから長期間経過しているので期限を切って回答する必要がある。
- どのようにかい離しているかについては、総務省との協議は必要だが、中間報告をしてもよいと考えている。

イ 毎月勤労統計

事務局及び厚生労働省から資料2-1及び2-2に基づき説明された後、質疑応答が行われ、本項目の次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方は資料2-1記載の案で概ね適当とされたが、母集団情報を事業所母集団データベースに変更することに伴う標本抽出方法や復元方法の工夫について検討する必要があるとされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・事業所母集団情報データベースが年次フレームに移行するのに伴い、毎年更新される方法に変更となるため、標本抽出の仕方や復元の仕方を、母集団情報の提供のされ方によって工夫する必要がある。まだ事業所母集団データベースの年次フレーム

の提供方法が確定していないと思うので、担当の総務省と早く相談し確認の上で推計方法も工夫してもらいたい。

ウ 建設総合統計、建築着工統計、建築物リフォーム・リニューアル統計

事務局及び国土交通省から資料3-1及び3-2に基づき説明された後、質疑応答が行われた。本項目のうち「2017年度中実施」とされている建設総合統計については、検証の結果、さらなる改善に向けた取組が必要となる場合も考えられることから、その検討も含めて次期基本計画の課題とすることとされた。その他の課題については、資料3-1記載の方向性案で概ね適当とされたが、実施時期が不明確なものに関しては国土交通省から改めて情報提供を受け、精査することとされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 毎月勤労統計が議論を2、3年積み重ねて結論に達していることを考慮すると、次期基本計画における基本的な考え方の「建設総合統計の課題については、平成29年度中に実施予定としているため、次期基本計画の課題からは除外」という案について、今後、資料3-1の①公共工事出来高と国・地方・公的企業等の決算書との整合性確認や②QEとGDPの年次推計のかい離の原因検証の際に、どのような調整があり、かい離の原因と解消方法があるのか、少し慎重に検討を続けていただきたい。このため、次期基本計画の中に、P（ペンディング）マークを付けて、状況に応じて対応すればよいのではないか。
 - ・ 建設総合統計について、①決算書との整合性確認と②QEとGDP年次推計とのかい離の原因検証は、ほとんど同じ意味だと思うが、どのような検証で整合性のチェックが行われるのか伺いたい。例えば、発注者ごとに受注がきちんと記録されていて、それと決算書の内容が合っているか、合っていたとしても、計上時点が違うという問題があるなど、ミクロのチェックまでできるのか。
 - ・ 整合性をチェックすることと進捗展開をどのようにするのかということが大きな問題としてある。建設工事の進捗率調査は、前回実施してから大分時間が経っているが、次回の調査をいつ行うかを検討しているか。
- ミクロのチェックがどこまでできるのかということも含めて、検討していきたい。進捗展開については、次回、平成30年度に新しい進捗率調査を実施できるように努めたい。
- ・ 2月の統計改革推進会議で、「最近、住宅のリフォームが相当増えているのが十分捕捉していないので、景気の実態が捉えられていないのではないか。」という御指摘があった。そうすると、この建築物リフォーム・リニューアル統計がその疑問に答えられるカバレッジ、あるいは精度が十分にあるかという問題になってくる。調査方法や内容については、相当工夫されていてよいと思うが、実は母集団情報が、資料3-2の5ページの調査対象である建設業許可業者になっているが、大丈夫か。許可されていない業者は、受注規模が小さいので、よほど件数が多くない限り、G

DPに影響を与えるほどでもないのかもしれないが、建築物リフォーム・リニューアル統計のカバレッジとして十分か。

→精度向上のため、今回の調査から、年間完成工事高の大きな業者については全数調査にしている。資料3-2の5ページのグラフの一番右に、今回、新しく組み直した調査の上半期の結果がでており、受注高がかなり上がっている。今後、同様に調査して、状況をみていきたい。

・供給側（リフォーム・リニューアル工事の提供側）から捉えるだけではなく、需要側でも捉えられるようにしたほうがよい。ただし、国土交通省が所管している統計だけではカバーできないので、例えば、住宅関係の総務省の統計などで、リフォーム・リニューアルに関しての何らかの裏がとれる補足調査を実施したほうがよいのではないか。

→統計が体系的に全部をカバーするのはどうしたらよいかということである。解決策は、この一連の議論の後、もう1回横断的なもの、あるいは両方にまたがるようなものを整理してみたらよいのではないかということであって、ここに何かを書いてほしいという趣旨ではない。

エ 訪日外国人消費動向調査

事務局及び観光庁から資料4-1及び4-2に基づき説明された後、質疑応答が行われ、本調査の将来的な重要性を勘案し、予備調査を踏まえた見直し後の調査の結果を注視するため、次期基本計画に盛り込むこととされた。

主な発言は以下のとおり。

・本調査は聞き取り調査であり、母集団や標本は通常の調査のような統計的な考え方ではないと思うが、無作為抽出するための調査の工夫等を教えてほしい。また、海外の同様の調査と比較しながら実施しているのか。予備調査は何か国語に対応しているのか。

→資料4-2のとおり、様々な空海港で聞き取り調査し、四半期調査とすることで季節のバラツキを確保。出国の段階で調査しており、成田、羽田、大阪からの出国が全体の半分くらい。母集団については、海空港ごとの国籍別出国者数は、法務省の出入国管理統計をベースに把握。言語については、12か国語で調査票を作っており、基本的には調査員がiPadで調査票を見せながら入力する。国際比較も可能なデータを作っているが、海外で同じような調査をしているかどうか手元に情報がいないため、後ほど資料を提出したい。

・本調査で得られた国別の人数分布と母集団の分布の違いを確認して、調査結果の調整などを行っているのか。

→国別の人数はサンプルが母集団に整合するように調整している。

・調査員が空港等において、調査しなければならない国別人数のノルマがあるので、出会った者から調査していき、足りない人数を埋めていくということか。

→然り。必要なサンプル数を事前に設定していて、その人数に達するまで調査する。

- ・本調査は他の公的調査と全く違っていて何らかの名簿があってランダムに調査するということがそもそもできないものであり、選挙の出口調査のイメージに近い。投票に来た者が母集団でありその日にならないと分からない。そのような場合は、系統抽出（10ごとに調査等）で無作為性を確保しようとしており、本調査もそれに近い方法で行っている。これが将来的に重要な統計になることは現在の日本における観光の位置付けから考えると間違いないと思うので、一般統計調査ではあるが統計委員会でチェックできるようにすることを考えてもよいのではないか。
- ・本調査は元々難しい調査を苦労して実施していると理解。自分も外国に行ったときに空港で似たようなことを聞かれたり飛行機内で紙を配られたりした経験があり外国でも出口調査のようなことをやっていると思う。その上でだが、本日説明のあった予備調査はかなり野心的な目標が立てられており、都道府県別がどこまで正確に調査できるか心配。記憶に頼ってどこでいくら使ったか、自分が行った観光地が何県か等を正しく答えられるかどうか。努力は評価するが成果を検証することが必要。大事であるが故に様々なアイデアを吸収して改善してほしい。

オ その他

全体的な意見として以下の発言があった。

- ・個々の統計の報告者負担はそれぞれの審議の際に判断できるが、今回のSNA関係では様々な統計調査が見直されるため、全部合わせると時期や担当者が重なり負担となることもあると思う。一段落した段階で棚卸をして、全体の報告者負担の増減を検証するとより現実的だと思う。
- ・御指摘の点は推進会議でも議論しており、本部会でも平行して議論し推進会議での議論とも齟齬がないよう取りまとめる必要がある。

(3) その他

次回の国民経済計算体系的整備部会は、3月29日（水）15時から中央省庁合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>